

## 在宅避難の備えと住民間の行動について

### (1)はじめに

松葉町地域には4つの避難所があります(松葉中学校、松葉第一小学校、松葉第二小学校、近隣センター)。

しかし人口約12,000人に対し、収容可能な人数は4つの避難所を合わせても800~1,000人と非常に少ない状況です。

戸建て住宅、集合住宅にかかわらず、在宅での避難生活は避けられそうにありません。自宅の安全性の確保や、ライフライン(水道、電気、ガス)の中断に対しての準備を考えなければなりません。「自助」として食糧、水などの確保も必要になります。

在宅避難時の備えについては、「柏市防災ガイドブック」や「広報かしわ(2023年9月号および2024年9月号)」に詳しく述べられているので是非参考にしてください。

これらの資料から主なものを以下に抜き出しておきます。

### (2)自助の準備

#### ①自宅の安全性の確保

- ・家具類の転倒防止
- ・室内の安全場所の確保
- ・避難通路の確保

#### ②食糧、水などの確保(ローリングストック法)

- ・3日間~一週間分の備蓄(飲料水は一人1日3L)
- ・食糧等(レトルト食品、缶詰等)の備蓄
- ・非常用トイレ、衣料品等の備蓄

#### ③電気・ガスの供給中断

- ・予備電池、充電器の準備(懐中電灯等)
- ・通電火災を防ぐため、電気ブレーカーの切断
- ・携帯電話、ラジオ等での情報収集
- ・カセットコンロ、ボンベの準備
- ・マイコンメーターの確認(ガスの元栓を締める)
- ・町会消火器等の準備(初期消火のみ実施)

### (3) 共助の行動(松葉町会と当町会の情報共有他)

- ・自主防災組織の運営を中心都市、町会・組合・住民と連携し災害に対応する(災害対策本部の設立)
- ・防災訓練等の参加を推進し、助け合い機能を確立する(黄旗訓練、消防訓練、避難訓練等のイベントに参加)

### ■ 柏市直下型の大地震が起きた際の被害想定

大項目	小項目	想定被害
大きさ	マグニチュード	7.3
揺れ	主な震度階級	6弱~6強
建物被害	全壊棟数	6,975軒
	半壊棟数	11,811軒
	焼失棟数	4,658軒
ピーク時の避難者数	避難所内	44,017人
	避難所外	66,025人
ライフライン被害	停電率	約92%
	断水率	約65%
	通信障害割合	約91%
	都市ガス機能支障割合	約71%



【ライフラインの復旧にかかる目安】

電力・通信 → **1週間**

上下水道・ガス → **1カ月**

出典:平成30年度柏市防災アセスメント調査

最低3日分の食料・飲料水、非常用トイレ袋の準備を

食料や飲料水は最低3日分、出来れば1週間分を家庭で備蓄しましょう。災害時はトイレの使用ができなくなることがあります。非常用トイレ袋の準備も不可欠です



- ・災害時の行動ルールを作成し災害本部が中心となり、住民はそれを守る)
- ・防災倉庫内の器具の活用訓練を実施し、誰でも使用可能に出来る(消火器、発電機、テント設営、リヤカー、イーパックチェア等)
- ・救助、救援体制の構築(規模他の掲示とその情報の公示する-災害本部)
- ・町会内の防災対策を参考にし、補完し合う(18町会)
- ・高齢者、要介護者(K-net リスト等)の弱者へのコミュニケーション強化
- ・公的支援が届くまで助け合いと炊き出しなどの実施(パッキング等)

#### (4) 公助の行動(柏市・千葉県・国の情報共有他)

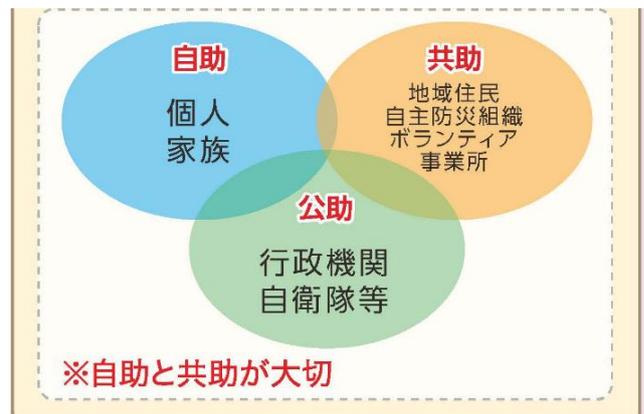
- ・柏市、近隣センター、県からの災害情報を正確に把握し、住民に確実に伝達する(各町会の災害本部掲示板を利用する)
- ・柏市とふるさと協議会との災害時ホットラインを構築する(トランシーバー等)
- ・地域の避難所収容状況(4ヶ所 800名程度)から在宅避難を要請する
- ・近隣センターと協力し、支援物資の配布を公平に分配する方法を考える
- ・ライフライン停止の場合、復旧目安(別紙)を各町会へ掲示し、各家庭での対策を周知する
- ・地元事業者との連携を深め、協力を要請する(病院、松葉町商店会等)

### 自助・共助の大切さ

災害が起きたときにまず重要になることは、「自分の命は自分で守る」という「自助」の力です。次に大切なのは、隣近所や地域での助け合いの「共助」の力。

阪神・淡路大震災では、救助された人のほとんどが自力または家族・隣人による救助でした。

国や自治体などの「公助」は、災害直後にはあまり期待できません。また、復興の際は、自助と共助の力が必要になってきます。日ごろから共助の力を高めることも大切な備えのひとつなのです。



「柏市防災ガイドブック 令和4年(2022年)作成 防災安全課」より

- 次ページ以降に「柏市防災ガイドブック(令和4年(2022年)作成 防災安全課)」から抜き出した一部を添付します。